

家事支援サービスに係る新たな国家資格の創設に対する意見

出産・育児や家族介護を理由とする離職を防止する観点から、家事支援サービスを担う新たな国家資格の創設が提案されています。家事支援を通じて、子育て世帯や家族介護者の負担軽減を図り、就労継続を支える取組は、社会全体として重要な課題であり、その趣旨については理解できます。

一方で、家事支援サービスは、要介護者等（要支援者、障害者その他日常生活上の支援を必要とする者を含む）への生活支援とも隣接する領域であり、制度設計によっては、既存の介護保険サービスや介護分野における専門職との役割分担、連携の在り方等について整理が必要となることが想定されます。

また、新たな資格制度を創設する場合には、その業務範囲や教育内容、専門性の位置付け、既存資格との関係、利用者保護の在り方、費用負担や報酬の考え方など、多面的な観点からの検討が必要になるものと考えます。

特に、介護分野においては、介護福祉士が専門職として位置付けられ、利用者の尊厳の保持及び自立した日常生活の支援を担う資格制度として長年運用されてきた経緯があります。このため、新たな資格制度の検討に当たっては、介護分野の専門性を損なうことなく、それぞれの役割や専門性が適切に整理されることが重要です。

新たな資格制度が、社会全体の日常生活支援体制を適切に機能させるものとなるためにも、介護保険制度との関係、既存資格との役割分担、現場への影響等について、慎重かつ多角的な観点から検討・整理を行うことを望みます。

令和8年5月13日

公益社団法人日本介護福祉士会
会長 及川 ゆりこ